

母子保健

母子健康手帳の交付

問合せ 母子保健課(総合保健センター内) TEL.32-1533
 戸籍住民課 TEL.21-3168
 湯川支所 TEL.57-6162
 銭亀沢支所 TEL.58-2111
 亀田支所 TEL.45-5583
 東部4支所の市民福祉課(146～147ページ参照)

母子健康手帳は、妊娠・出産・育児などを記録するほか、お子さんが予防接種を受けるとき等に必要です。また、母子健康手帳と同時に妊産婦健康診査受診票を交付しています。

■ 申請には
 病院、診療所などからもらう妊娠届出書が必要です。

妊産婦健康診査・乳幼児健康診査

問合せ 母子保健課(総合保健センター内) TEL.32-1533

妊産婦健康診査

妊娠中に行う妊婦健康診査費用および産後に行う産婦健康診査費用の一部を助成します。母子健康手帳・妊産婦健康診査受診票・健康保険証を委託医療機関にお持ちください。

なお、産婦健康診査は、市内委託医療機関での受診のみ助成されます。

4か月児健康診査(通知制)

乳児の運動発達、発育、栄養状態などの異常や疾病の早期発見を目的に行います。

内容 問診・計測・診察・栄養相談・育児相談

対象 生後4か月～6か月未満のお子さん

10か月児健康診査(4か月児健康診査時に通知)

乳児の運動発達、発育、栄養状態などの異常や疾病の早期発見を目的に行います。

内容 問診・計測・診察・歯科相談・栄養相談・育児相談

対象 生後10か月～12か月未満のお子さん

1歳6か月児健康診査(通知制)

運動機能や精神発達の遅れなどを早期に発見し、健康の保持、増進を図ることを目的に行います。

内容 問診・計測・診察・歯科健診・栄養相談・育児相談

対象 1歳6か月～2歳未満のお子さん

3歳児健康診査(通知制)

身体発育と精神発達の面から幼児期で最も重要な時期に行う就学前の最後の健診です。

内容 問診・計測・診察・歯科健診・栄養相談・育児相談

対象 3歳～4歳未満のお子さん

両親学級

問合せ 母子保健課(総合保健センター内) TEL.32-1533

初妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠中の過ごし方や育児について実技を交えて勉強する講座を開催しています。

こんにちは赤ちゃん訪問

問合せ 母子保健課(総合保健センター内) TEL.32-1533

生後4か月までのお子さんのいる家庭を訪問し、育児相談や育児情報の提供を行います。

マザーズ・サポート・ステーション

問合せ マザーズ・サポート・ステーション
 (総合保健センター内) TEL.32-1565

子育て世代が抱える妊娠・出産・子育て等さまざまな悩みに対し、専任の保健師・助産師が対応します。

産後ケア事業

問合せ マザーズ・サポート・ステーション
 (総合保健センター内) TEL.32-1565

出産後に、身近にお世話をしてくれる人がいなかったり、産後の体調や育児に不安のあるお母さんと赤ちゃんを対象に、産科医療機関に宿泊して、保健指導や育児指導などが受けられる事業です(料金がかかる場合があります)。

子育て・教育

〈広告〉

幼保連携型認定こども園 認定こども園 国の華幼稚園

できるって うれしい! 楽しい! もっとやりたくなる!

働くお母さん応援します!



詳細等 お問い合わせは園までご連絡ください
☎ 51-0738 函館市梁川町19-17 [HP] <http://kuninohana.ac.jp/>



「喜び」を「生きる力」へ変える場所
 縦割り教育の充実で、0～5歳児まで一貫した乳幼児教育・保育を行っております。

2歳児特設クラス
 ●週1コース ●週2コース 他
 月曜～金曜
 9:30～11:00 / 9:00～14:00 等

ホテルテトラ ● 当園 ● 水島生花店 ●
 北洋銀行 ● 丸井今井 ●

7:30～18:30(預かり保育含む)

乳幼児健康相談

- 問合せ**
- お子さんの健康・発育・発達について
母子保健課(総合保健センター内) **TEL.32-1533**
東部保健事務所(樞法華支所内) **TEL.86-3033**
 - 離乳食・食事について
健康増進課(総合保健センター内) **TEL.32-1515**
 - 歯の健康について
口腔保健センター(総合保健センター内) **TEL.56-8148**

お子さんのこころやからだの成長、食事や子育て、予防接種の進め方などの相談に保健師、管理栄養士などが応じます。

思春期保健相談

- 問合せ** 母子保健課(総合保健センター内) **TEL.32-1533**

思春期のからだやこころの相談に保健師などが応じます。

子どもなんでも相談110番

- 問合せ** 次世代育成課(総合保健センター内) **TEL.32-3192**
✉ kodomo110@city.hakodate.hokkaido.jp

0歳～18歳のお子さんに関するあらゆる相談に専任の相談員が応じます。また、必要に応じて専門機関を紹介するなど問題解決のお手伝いをします。面談は予約制です。

子育て支援コンシェルジュによる 子育てに関する相談

- 問合せ** はこだてキッズプラザ内相談室
(若松町20番1号キラリス函館4階)
TEL./FAX.26-7010
✉ kosodate@hakodate-miraiproject.jp

毎日(第2水曜日と12/31～1/1は除く)
午前10時～午後6時(面談の最終受付は午後5時)

子育てに関する不安や悩みごとなど、子育てに関するさまざまな相談に、保育士資格を持つ専任の相談員が対応します(予約優先)。

お子さんの予防接種

- 問合せ** 母子保健課(総合保健センター内) **TEL.32-1533** 東部保健事務所(樞法華支所内) **TEL.86-3033**

定期予防接種は、一覧のとおりです。お子さんの健康を守るために、接種年齢に達したら、早めに接種してください。接種には予診票・母子健康手帳が必要です。医療機関での接種には予約が必要です。詳しくは、生後1か月半頃に、予診票と合わせてお送りする「予防接種のしおり」をご覧ください。

定期予防接種一覧

区分	接種対象年齢	接種日時・期間	接種回数	接種場所	備考
BCG	生後3か月～1歳未満	毎週月曜日(午前9時～10時30分)	1回	総合保健センター	祝日および年末年始は実施しません。
ヒブ	生後2か月～5歳未満	通年	備考欄を参照	総合保健センター	《接種開始時期》 ●生後2か月～6か月 4回 ●生後7か月～11か月 3回 ●生後1歳～4歳 1回
小児用肺炎球菌					《接種開始時期》 ●生後2か月～6か月 4回 ●生後7か月～11か月 3回 ●生後1歳 2回 ●生後2歳～4歳 1回
B型肝炎	1歳未満		3回		平成28年10月1日から定期予防接種となりました。 ※平成28年4月1日以後生まれの方が対象です。
四種混合 ●ジフテリア ●百日せき ●破傷風 ●ポリオ	生後3か月～7歳6か月未満		1期初回3回 1期追加1回	予防接種実施医療機関 ※「予防接種のしおり」または市のホームページをご覧ください。	平成24年11月1日から導入されました。ポリオワクチンと三種混合ワクチンのどちらとも1回も接種していないお子さんが対象となります。2期は、小学校6年生のときにジフテリア・破傷風(2種混合[DT])を1回接種します。
ポリオ(小児マヒ)			初回3回 追加1回		平成24年9月1日から生ワクチンが廃止され、不活化ワクチンが導入されました。
麻しん風しん混合(MR)	1期 1歳～2歳未満 2期 5歳～7歳未満		1期1回 2期1回		第2期は、小学校入学前の1年間の時期に接種します。
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満		2回		
日本脳炎	1期 生後6か月～7歳6か月未満 2期 9歳～13歳未満		1期初回2回 追加1回 2期1回		平成28年4月1日から、北海道内でも定期予防接種となりました。 ※特例制度 平成19年4月1日以前に生まれた方は、20歳未満まで対象です。 平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれた方は、9歳～13歳未満まで対象です。



保育・幼児教育

幼稚園・保育所・認定こども園の利用

問合せ 子どもサービス課 TEL.21-3270
 恵山福祉課 TEL.85-2335
 南茅部福祉課 TEL.25-6048

幼稚園や保育所・認定こども園を利用する際は支給認定手続きが必要です。

施設	認定
幼稚園	1号認定 (幼児教育を受ける子ども)
認定こども園	幼稚園部分
	保育所部分
保育所	2・3号認定 (保育を必要とする子ども)

保育所・認定こども園(保育所部分)は、保護者のいずれもが次の事由でお子さんの保育を必要とする場合に利用できます。

事由	こんな場合
就労	月64時間以上の就労を常態とする場合
妊娠・出産	妊娠中であるかまたは出産後間がない場合 (原則、産前産後各8週)
疾病・障がい	疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がい有している場合
介護等	同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む)を常時介護または看護している場合
災害復旧	震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあつている場合
求職活動	求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っている場合
就学・職業訓練	就学・職業訓練をしている場合
育児休業	育児休業取得時にすでに保育を利用している子どもがおり、継続利用が必要である場合
その他	上記に類すると認められる場合

▶ その他の保育・一時預かり等

乳児保育、延長保育、休日保育などを実施するほか、保護者が急病などのときに一時的な保育(一時預かり事業等)を実施しています。また、保育所や認定こども園では育児に不安を抱えている家族に対する助言指導、育児相談などを行っています。

〈広告〉

病児保育室「りんごっこ」

問合せ あんざいクリニック TEL.31-2212
 子どもサービス課 TEL.21-3284

保護者が仕事などのため、病気のお子さん(生後6か月～小学6年生)を保育できないときに、一時的な保育を行います。

原則、利用日前日までにあんざいクリニックを受診した上での予約が必要です。

利用時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
 土曜日 午前8時30分～午後0時30分

基本料金 1日2,000円(半日1,500円)

子どものショートステイ

問合せ 子育て支援課 TEL.21-3267

保護者が病気や仕事などのため、一時的に子どもの養育ができないときに、短期間(7日間以内)お子さんをお預かりします。

年齢	施設
1歳以上の児童	くすみ学園
	函館国の子寮
3歳未満の児童	さゆり園

トワイライトステイ

問合せ 子育て支援課 TEL.21-3267

保護者が仕事などのため、夜間や休日に不在となり、子どもの養育ができないときに、保護者が帰宅するまで、お子さんをお預かりし、食事を提供します。

年齢	施設
1歳以上の児童	くすみ学園
	函館国の子寮
3歳未満の児童	さゆり園

利用時間 平日・土曜日 午後6時～午後10時
 日曜日・祝日 午前8時～午後10時

健康で明るく思いやりのある自主的な子どもの育成を目指して



認定
こども園 函館市松陰保育園

〒040-0003 函館市松陰町30番5号
 TEL (0138) 52-2217
 FAX (0138) 52-2892
<http://matsukage-ho.hmjk.jp/>



認定
こども園 函館高砂保育園

〒040-0063 函館市若松町35番16号
 TEL (0138) 23-5740
 FAX (0138) 23-5741
<http://takasago-ho.hmjk.jp/>



認定
こども園 函館桔梗保育園

〒041-0808 函館市桔梗3丁目1番29号
 TEL (0138) 47-1337
 FAX (0138) 34-4321
<http://kikyou-ho.hmjk.jp/>

ファミリー・サポート・センター

問合せ 函館市ファミリー・サポート・センター
(あいよる21内) TEL.23-3920

お子さんのいる家庭の子育てをサポートできるように、育児の手助けをしたい方と育児の手助けを受けたい方で構成する会員組織です。
※会員登録には、予約が必要ですので、まず初めにお電話でお申込ください。

▶ 会員になれる方

- 育児の手助けを受けたい方 (依頼会員)
0歳～小学6年生の保護者
- 育児の手助けをしたい方 (提供会員)
年1回開催する講習会(春に28時間程度)の受講者

受付時間 月～金曜日の午前9時～午後5時

利用時間 午前7時～午後9時
※利用時間外、病児等の保育も対応可

利用料金 30分あたり200円(兄弟割引あり)

- 保育所・幼稚園等の前後にお子さんを預かること
- 学校の放課後または学童保育終了後にお子さんを預かること
- お子さんが軽い病気の場合に一時的にそのお子さんを預かること
- 保護者が学校行事に参加する場合にお子さんを預かること
- 保護者が病気・出産・介護等に該当する場合に一時的にお子さんを預かること
- 保育所幼稚園等の送迎を行うこと
- その他、育児に関する援助の活動を行うこと など

小中学校への入学・転校手続き

小中学校への入学手続き

問合せ 学校教育課 TEL.21-3553
戸井教育事務所 TEL.82-3150
恵山教育事務所 TEL.85-2222
楳法華教育事務所 TEL.86-2451
南茅部教育事務所 TEL.25-3789

小学校は入学する前年の10月中旬に郵送で、中学校は入学する前年の12月下旬に、在籍小学校を通じて入学指定書を送付します。

■ 次のような場合は、お問合せください。

- 入学指定書が届かないとき
- 記載事項が、実際と異なっているとき
- 病気、その他の理由で指定された学校への就学が困難と思われるとき

小中学校での転校手続き

■ 市内での転校の場合

転出する学校から児童生徒転学通知書、転学児童・生徒教科用図書給与証明書を受けて、転入する学校へ届出ください。

■ 市外への転校の場合

転出する学校から在学証明書、転学児童・生徒教科用図書給与証明書を受けて、転入先の学校へ届出ください。

〈 広告 〉



●心を育むキリスト教教育 ●1学年8名定員
●1年生から週3日の英語 ●夜7時までの学童保育

昭和55年開校

私立 函館三育小学校

TEL.0138-34-2115
〒041-0808 函館市桔梗5丁目26-1
詳しくはHPをご覧ください [HP](#) [函館 三育](#)

JR桔梗駅から徒歩10分

子育て・教育

1歳から中学生まで楽しく学ぶ知能開発教室

こどもクラブは楽しく学びながら
集団生活の中でしつけやマナーを身につける
知能開発教室。様々な分野を学ぶことで
心の発達を高め、知能と社会性、
学習の基礎・応用力を身につけます。

完全予約制
無料体験受付中

1歳児クラスは入会金無料
1歳 2歳 3歳 年少 年中 年長 小中学生
2歳～中学生 英語コース

全国80教室 海外4教室 since'97!

ことどもクラブ
0120-115-181

函館美原教室 美原2丁目 1-27-11 2F
函館丸井今井教室 本町32-15 丸井今井ビル6F

Play learning!

社会福祉法人 函館常光会
認定こども園 函館石川保育園

TEL:0138-47-6616
FAX:0138-85-6585

保育目標

- 丈夫な身体づくり
- よく遊ぶ
- 豊かな生活体験
- 自分の思いを伝える

園での行事や活動の様子をブログで紹介しております

石川子育てサロン併設
函館市石川町39-8
<http://ishikawa.jyokou-kai.jp/>



神様と人々に愛される子どもに育てたいと願う
キリスト教のこども園です

函館三育認定こども園

函館三育小学校他全国に小・中・高・大学と姉妹校がございます

一時保育 延長保育 育児相談 障がい児保育

TEL(0138) 51-7664
函館市五稜郭町 7-22 (道新より徒歩2分)

<http://saniku-hoikuen.com/> 函館三育認定こども園 検索



やすらぎ学級(適応指導教室)

問合せ 南北海道教育センター TEL.57-8251

場所 南北海道教育センター3階

市立小中学校に在籍し、さまざまな理由から学校に登校できない状況にあるお子さんに、心の居場所を提供し、家庭訪問や学級での相談・指導を通して、集団に適應できる力を育て、登校への意欲を高めます。

子育てサロン

問合せ 子どもサービス課 TEL.21-3284

子育て中の親子が気軽に集い、遊びに来るところです。お子さん同士で遊んだり、同じ子育て中のお母さん方がおしゃべりを楽しんだりしています。

お子さんの遊びを見ながら、育児で困っていることなどをお互いに話し、育児の情報交換をすることで、親子共に友だちの輪が広がります。いつでもお気軽に遊びに来てください。

育児に不安を抱えている家族に対する助言指導、育児相談なども行っています。

開催場所

月～金曜日 午前9時～午後3時30分

※サロンによって異なります。

※土曜日でも開所するサロンもあります。

サロン名	電話番号	住所
中央認定こども園	23-5617	新川町1-5 (中央認定こども園内)
亀田港	45-1380	亀田港町52-14 (函館亀田港保育園内)
美原	62-2020	美原1丁目29-21 (認定こども園函館美原保育園内)
石川	47-6586	石川町39-8 (認定こども園函館石川保育園内)
鍛冶さくら認定こども園	55-6647	鍛冶1丁目11-21 (鍛冶さくら認定こども園内)
深堀	51-0077	深堀町27-2 (認定こども園函館市深堀保育園内)
赤川認定こども園	47-6767	赤川町161-2 (赤川認定こども園内)
大谷港	83-5377	港町1丁目25-1 函館大谷短期大学附属港認定こども園内)
花園	51-7321	花園町32-1 (函館市花園保育園内)
南かやべ認定こども園	25-6677	川汲町1601-1 (南かやべ認定こども園内)
つつじ	85-3555	日ノ浜町172-8 (認定こども園函館市つつじ保育園内)
函館短期大学つどいの広場	090-6697-5078	高丘町52-1 (函館短期大学1階)
大森浜	22-3155	東川町18-1 (道営住宅「であえ〜る大森浜団地」A棟1階)

ふれあい学級(相談指導学級)

問合せ 南北海道教育センター TEL.57-8251

場所 湯川小学校内3階

市立中学校に在籍し、さまざまな理由で登校できない生徒に、小集団による生活や人とのかかわりを大切にしたい体験活動などを通して、自分のよさや可能性を見つけて将来への展望をもてるよう支援します。

児童館

問合せ 各児童館

次世代育成課(総合保健センター内) TEL.32-1517

0歳から18歳までの子どもを対象とした施設です。子どもなら誰でも自由に来館でき、遊びやスポーツを通じて友だちの輪を広げられます。

乳幼児向けの遊びや読み聞かせなどの子育て支援事業も行っています。乳幼児のお父さんお母さんも親子で気軽にお越しください。

※小学校入学前の子どもは、保護者と一緒に来館してください。

開館時間

4～9月 午前9時～午後6時

10～3月 午前9時～午後5時

開館日

●児童館 日曜日・祝日・年末年始

●児童センター 月曜日・年末年始

●母と子の家 月曜日・祝日・年末年始

児童館名	電話番号	住所
児童センター	23-7428	若松町33-6あおよび21内
西部	23-1765	入舟町6-17
谷地頭	23-4475	谷地頭町9-5
東川	23-1497	東川町11-12
人見	56-0396	人見町15-5
赤川	46-1717	赤川1丁目30-35
鍛冶	51-1044	鍛冶2丁目20-5
山の手	51-4480	山の手3丁目4-7
桔梗	47-7099	桔梗4丁目1-18
亀田港	45-0216	亀田港町42-16
美原	46-1840	美原2丁目21-7
神山	56-1116	神山町241-70
上湯川	57-2332	上湯川町8-1
日吉が丘	56-0946	日吉町2丁目34-5
深堀	52-4411	深堀町14-6
湯浜	51-5472	湯浜町14-3
湯川	57-4578	湯川町2丁目13-16
旭岡	50-5105	西旭岡町2丁目51-1
古川母と子の家	58-2601	古川町7-1
中島	56-0475	中島町30-8
宮前	41-1609	宮前町25-15
大川	41-3618	大川町9-8
五稜	42-7095	白鳥町14-29
本町	54-5217	本町36-15

函館市の市外局番は ☎ 0138 です

児童館名	電話番号	住所
富岡	42-4013	富岡町1丁目49-27
昭和	45-9030	昭和2丁目37-2

放課後児童クラブ(学童保育所)

問合せ 次世代育成課(総合保健センター内) TEL.32-1527

日中、就労等のため保護者が不在となる家庭の小学生のお子さんをお預かりします。

開設日時 平日 放課後～午後7時
土曜日・長期休業期間 午前8時～午後7時
※クラブによって異なります。
※延長保育を実施しているクラブもあります。

利用料 月額1万1千円程度(※クラブによって異なります)
函館市利用料軽減の取組みにより利用料から月額2千円減額されます(※委託しているクラブのみ対象です)。

クラブ名	電話番号	住所
弥生小		
ちびっ子クラブ	26-2861	弥生町4-16同小併設
青柳小		
来夢	23-1517	青柳町22-13同小内
ひのてん	23-5680	末広町9-9
あさひ小		
どんぐりクラブ	26-6171	東雲町1-3
北星小		
こぼとクラブ	40-7693	大縄町24-26同小内
八幡小		
第1風の子クラブ	42-2605	八幡町7-7
第2風の子クラブ	45-6383	八幡町15-30同小内
第3風の子クラブ	83-6525	八幡町3-10
港小		
たんぽぽクラブ	83-7017	亀田港町42-16亀田港児童館内
第二たんぽぽクラブ	42-0035	亀田港町30-12
中島小		
たけのこクラブ	51-9403	中島町30-5同小内
千代田小		
キリンクラブ	51-0738	梁川町19-17国の華幼稚園内
柏野小		
わんぱくクラブ	54-1847	柳町14-19
大森浜小		
高盛あかねキッズクラブ	56-3770	的場町18-25
にっこにこクラブ	31-3715	時任町34-35
あおぞらクラブ	54-2732	人見町6-5
駒場小		
ぼうけんクラブ	52-2488	駒場町1-6同小内
乃木ぼうけんクラブ	85-6757	乃木町4-20
深堀小		
スマイルキッズクラブ	51-2280	深堀町14-10
スマイルキッズクラブⅡ	51-2280	深堀町14-7-1

クラブ名	電話番号	住所
日吉が丘小		
あかねキッズクラブ日吉	54-2607	日吉町2丁目34-1同小内
あかねキッズクラブ日吉第2	54-2607	日吉町2丁目34-1同小内
北日吉小		
ポプラクラブ	54-3699	日吉町4丁目5-5同小内
日吉クラブ	55-3813	日吉町4丁目21-12
湯川小		
はらっぱクラブ	57-8625	榎本町7-12
高丘小		
スピリッツ	57-3621	高丘町27-33高丘幼稚園内
上湯川小		
すずらんクラブ	57-4163	上湯川町295同小内
旭岡小		
にじのはなクラブ	50-4661	西旭岡町2丁目9-12
東小		
キティーズクラブ	58-2935	銭亀町339同小内
桔梗小		
ききょうクラブ第1	47-3007	桔梗町400-1
ききょうクラブ第2	47-3007	桔梗町400-1
アフタースクールライク	49-0313	西桔梗町218-43ききょう幼稚園内
いちばん星クラブいちばん	84-6532	桔梗1丁目8-7
いちばん星クラブほし	83-6470	桔梗1丁目8-7
中の沢小		
宝島	47-6820	桔梗4丁目1-18 桔梗福祉交流センター内
アライブ	47-1735	桔梗町433-43めぐみ幼稚園内
北昭和小		
森の聖	40-5236	昭和4丁目32-11
森のきのこ	76-0235	昭和4丁目30-5
昭和小		
昭和ありんこクラブ	42-2001	富岡町2丁目44-10
昭和ありんこクラブⅠ丁目	87-2614	富岡町1丁目56-3
亀田小		
チャイルドケアスロー	42-0052	富岡町1丁目32-13
亀田ありんこクラブ第1	40-7883	富岡町1丁目18-1同小内
亀田ありんこクラブ第2	76-8942	富岡町1丁目18-1同小内
らるご	42-3990	富岡町1丁目18-1同小内
中央小		
どじょっ子クラブ	47-7020	美原2丁目28-1同小内
北美原小		
元気クラブ	47-0031	赤川1丁目30-35赤川児童館内
北美原たいようクラブ	46-1536	北美原1丁目2-9
北美原第2たいようクラブ	46-5990	北美原1丁目1-15
北美原第3たいようクラブ	47-8138	北美原1丁目2-9
楽 ※	45-2632	北美原2丁目21-25
鍛神小		
海の子クラブ	55-2149	鍛冶2丁目46-4同小内
海の子クラブ第2	55-2149	鍛冶2丁目46-4同小内



クラブ名	電話番号	住所
いっ稚	84-6967	神山3丁目52-5 ひかり幼稚園併設
神山小		
地藏っ子クラブ	83-5017	神山1丁目30-26
第二地藏っ子クラブ	54-7486	神山1丁目30-26
東山小		
おひさまいろクラブ	51-0980	東山2丁目20-11
第二おひさまいろクラブ	83-5167	東山3丁目2-2
本通小		
本通クラブ	32-0496	鍛冶1丁目25-26
南本通小		
花園クラブ	52-9080	花園町26-24

「※」が付いているクラブは市の委託を受けておりません。

子育て世帯への手当など

児童手当

問合せ 子育て支援課 TEL.21-3267
 湯川福祉課 TEL.57-6170
 銭亀沢支所 TEL.58-2111
 亀田福祉課 TEL.45-5481
 東部4支所の市民福祉課(146~147ページ参照)

中学校修了までのお子さんを養育している方に、子の年齢等に応じて手当を支給します。
 ※公務員は所属庁から支給します。
 出生等により変更が生じた場合は、変更が生じた日の翌日から15日以内に申請をしてください。
 ※所得制限があります。

助産施設への入所

問合せ 子育て支援課 TEL.21-3057
 湯川福祉課 TEL.57-6170
 亀田福祉課 TEL.45-5481

経済的な理由で保健上必要な入院助産を受けられない生活保護世帯と市民税非課税世帯の妊産婦の方に指定の助産施設で出産する際の費用を援助します。

幼稚園の就園奨励費

問合せ 子どもサービス課 TEL.21-3272

市外の幼稚園に通園している3歳~5歳の保護者に、所得に応じて保育料等を減免します。受付は通園している各幼稚園で行います。なお、市内の幼稚園は、すべて子ども・子育て支援新制度に移行済のため、対象外となります(保育料は、あらかじめ所得に応じて軽減されています)。

小中学生の就学費の援助

問合せ 保健給食課 TEL.21-3547
 各学校

国公立小中学校に在学するお子さんのいる保護者で、経済的に困りの方に学用品費などの援助を行っています。

小・中学校に入学する際の入学準備給付金の支給

問合せ 子ども企画課 TEL.21-3946

小・中学校に新入学となるお子さんの保護者に、入学準備給付金を支給しています(3万円。所得制限等条件あり)。
 12月末までに、新小学1年生には郵送で、新中学1年生には小学校を通じ申請書を配布しています。

〈広告〉

応援したい、
 お子さま、お孫さまの夢に。

野村で
 ジュニアNISA



野村証券
 お問い合わせは函館支店まで
 ☎0138-87-5551(代表)
 函館市本町 31-15

駒止認定こども園 函館市船見町20-5 ☎0138-22-4848 <small>給食あり 延長保育 室内プール</small>	亀田認定こども園 函館市亀田町5-19 ☎0138-41-5219 <small>給食あり 延長保育 室内プール</small>	高盛認定こども園 函館市高盛町30-16 ☎0138-51-4742 <small>給食あり 延長保育 室内プール</small>	谷地頭認定こども園 函館市谷地頭町8-12 ☎0138-22-4847 <small>給食あり 延長保育 室内プール</small>
中央認定こども園 函館市新川町1-5 ☎0138-23-5111 <small>給食あり 延長保育 室内プール 子育てサロン</small>	社会福祉法人 函館共愛会 お問い合わせ ☎0138-55-3366 URL http://honbu.kyouai-kai.com		ゆりかご認定こども園 函館市中島町33-18 ☎0138-55-8847 <small>給食あり 延長保育</small>
千才認定こども園 函館市千歳町19-1 ☎0138-22-7484 <small>給食あり 延長保育</small>	つくし認定こども園 函館市榎本町16-17 ☎0138-59-2366 <small>給食あり 延長保育 室内プール</small>	鍛冶さくら認定こども園 函館市鍛冶1-11-21 ☎0138-30-6611 <small>給食あり 延長保育 子育てサロン</small>	赤川認定こども園 函館市赤川町161-2 ☎0138-34-3939 <small>給食あり 延長保育 子育てサロン</small>
			駒場認定こども園 函館市駒場町10-22 ☎0138-55-0149 <small>給食あり 延長保育 室内プール</small>
			南かやべ認定こども園 函館市川汲町1601-1 ☎0138-25-6677 <small>給食あり 延長保育 子育てサロン</small>

高校生以上が対象の学費援助・貸付

問合せ 子ども企画課 TEL.21-3288

▶ 入学準備金

高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院・専修学校に入学するお子さんの保護者で、入学準備金の調達が困難な方にお貸しています。申請書は12月に交付しています。

▶ 奨学金

能力があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院・専修学校の在学学生にお貸しています。申請書は3月に交付しています。

▶ 育英金

優秀な大学生または大学院生に支給します。申請書は3月に交付しています。

▶ 給付型奨学金

学業成績が優秀で家庭の経済状況が厳しい高校生が4年制以上の大学へ進学する場合に申請の対象とし、大学の正規の修業年限を限度に、月額3万円、入学時に10万円を支給しています。申請書は9月に交付しています。

子ども医療費の助成

問合せ 子育て支援課 TEL.21-3181

湯川支所民生担当 TEL.57-6163

銭亀沢支所住民担当 TEL.58-2111

亀田支所民生担当 TEL.45-5582

東部4支所の市民福祉課(146～147ページ参照)

中学校卒業までのお子さんに医療費を助成しています。申請により受給者証を交付します。

▶ 対象となる方

中学校卒業までのお子さんで、主たる生計維持者の所得が、限度額未満の方が対象です。

※主たる生計維持者とは生活費の大半を負担している方です。

■ 主たる生計維持者の所得限度額

扶養親族等の数	所得限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※以下、扶養人数が一人増えるごとに38万円加算した額

■ 申請には

健康保険証・印鑑・出生時のみ母子健康手帳が必要です。

※転入されてきた方は所得額・控除額・扶養人数が分かる書類(所得・課税証明書・市町村民税特別徴収額決定通知書など)が必要です。

※対象者が3歳以上の場合(非課税世帯)は18歳以上の世帯員全員の非課税証明書が必要になる場合があります。

▶ 助成の内容

健康保険証と一緒に受給者証を提示すると、次項の自己負担額で医療を受けられます。助成対象は、保険診療に係る入院、通院の費用です。入院時の食事療養・生活療養標準負担額、訪問看護基本利用料(1割分)は自己負担となります。

▶ 北海道外で診療を受けた場合

健康保険の自己負担分を負担した後、市に申請すると、一定の割合で払い戻しを受けられます。

■ 申請には

受給者証・印鑑・領収書・預貯金通帳が必要です。

整骨院の場合は診療報酬明細書(レセプト)も必要です。

■ 自己負担額

区分	自己負担額
3歳未満	初診時 一部負担金を負担
3歳以上	市民税非課税世帯 内科 580円 歯科 510円
	市民税課税世帯 かかった医療費の1割 月額上限額 通院 18,000円(※1) 入院 57,600円(※2) 世帯合計 57,600円

※1 1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の通院の自己負担限度額は144,000円となります。

※2 多数該当の場合の自己負担限度額は44,400円となります。

特定不妊治療費の助成

問合せ 母子保健課 TEL.32-1533

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)以外の治療法によっては妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断され、実際に治療を受けている治療開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象に、治療費の一部を助成しています。

※所得制限等の要件があります。

不育症治療費の助成

問合せ 母子保健課 TEL.32-1533

不育症の診断を受けた夫婦を対象に、その原因特定のための検査および治療費の一部を助成します。

※所得制限等の要件があります。

障がいや難病のあるお子さんへの支援

問合せ 母子保健課 TEL.32-1533

▶ 自立支援医療(育成医療)の給付

肢体、視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、内臓機能、免疫機能に障がいがあり手術等が必要な18歳未満のお子さんで、手術等の治療によって確実に効果が期待される場合、医療費の一部を助成しています。

▶ 小児慢性特定疾病医療費の給付

小児慢性疾病のうち、小児がんなど特定の疾病のあるお子さんの医療費の一部を助成しています。

軽度中等度難聴児 補聴器購入等の助成

問合せ 障がい保健福祉課 TEL.21-3013 FAX.27-2770

亀田福祉課 TEL.45-5482 FAX.45-5486

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の保護者に対し、補聴器の購入または修理に係る費用の一部を助成します。



ひとり親家庭への支援

手当など

- 問合せ 子育て支援課 TEL.21-3267
 湯川福祉課 TEL.57-6170
 銭亀沢支所 TEL.58-2111
 亀田福祉課 TEL.45-5481
 東部4支所の市民福祉課(146~147ページ参照)

▶ 児童扶養手当

親の離婚、死亡、行方不明、両親のうちいずれかが国の定める程度の障がいがある場合や裁判所からDV保護命令を受けている等でお子さん(18歳到達後最初の3月31日まで、お子さんに国の定める程度の障がいがある場合は20歳未満)を監護する父または養育者に支給します。 ※所得制限があります。

▶ 遺児手当

父母を失ったお子さんまたは不慮の事故・災害のため父母のいずれかを失ったお子さん(18歳到達後最初の3月31日まで)を養育している方に支給します。

ひとり親家庭等医療費の助成

- 問合せ 子育て支援課 TEL.21-3181
 湯川支所民生担当 TEL.57-6163
 銭亀沢支所住民担当 TEL.58-2111
 亀田支所民生担当 TEL.45-5582
 東部4支所の市民福祉課(146~147ページ参照)

ひとり親家庭等の親子の医療費を助成しています。申請により受給者証を交付します。

▶ 対象となる方

ひとり親家庭や両親のいない家庭、母または父が重度の障がいがある20歳未満のお子さんとその母または父で、主たる生計維持者の所得が、限度額未満の方が対象です。
 ※主たる生計維持者とは生活費の大半を負担している方です。

■ 主たる生計維持者の所得限度額

扶養親族等の数	所得限度額
0人	236万円
1人	274万円
2人	312万円
3人	350万円

※養育費の8割は所得額に合算されます。

■ 申請には

- 健康保険証・印鑑・戸籍全部事項証明書が必要です。
- ※転入されてきた方は所得額・控除額・扶養人数が分かる書類(所得・課税証明書・市町村民税特別徴収額決定通知書など)が必要になる場合があります。
- ※対象者が3歳以上の場合(非課税世帯)は18歳以上の世帯員全員の非課税証明書が必要です。

▶ 助成の内容

健康保険証と一緒に受給者証を提示すると、次項の負担額で医療を受けられます。助成対象は、保険診療に係る入院、通院などの医療費(親は入院および訪問看護のみ)です。

入院時の食事療養・生活療養標準負担額、訪問看護基本利用

料(1割分)は自己負担となります。

▶ 北海道外で診療を受けた場合

健康保険の自己負担分を負担した後、市に申請すると、一定の割合で払い戻しを受けられます。

■ 申請には

受給者証・印鑑・領収書・預貯金通帳が必要です。
 整骨院の場合は診療報酬明細書(レセプト)も必要です。

■ 自己負担額

区分	自己負担額
3歳未満	初診時 一部負担金を負担
3歳以上	市民税非課税世帯 内科 580円 歯科 510円 柔整 270円
	市民税課税世帯 かかった医療費の1割 月額上限額 通院 18,000円(※1) 入院 57,600円(※2) 世帯合計 57,600円

※1 1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の通院の自己負担限度額は144,000円となります。

※2 多数該当の場合の自己負担限度額は44,400円となります。

教育訓練等への給付

- 問合せ 子育て支援課 TEL.21-3057

▶ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

就職に有利な資格取得等をするために、教育訓練講座を修了した場合、経費の一部を支給します。

▶ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格取得等をするために、一年以上養成機関に通う場合、生活費の一部を支給します。

▶ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合、給付金を支給します。

ひとり親家庭サポート・ステーション、女性相談室

- 問合せ ひとり親家庭サポート・ステーション、女性相談室
 子育て支援課内 TEL.21-3010
 亀田福祉課内 TEL.45-5481

▶ 母子生活支援施設への入所

母子生活支援施設(母子ホーム)は、自立をめざす母子家庭の母子が一緒に入所できる施設です。常勤の母子指導員が生活全般を支援します。

▶ 母子福祉資金等の貸し付け

ひとり親家庭や寡婦の方に、修学資金、生活資金など各種資金をお貸しします。

▶ ひとり親家庭サポート・ステーション、女性相談室

ひとり親家庭の方などのさまざまな悩みやDVなどの心配事の相談に応じています。

函館市の市外局番は ☎ 0138 です